

## 基本理念

### 「未来の礎を築く教育のまち 平塚」

#### 1 確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実

- ・子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の「確かな学力」を育成する環境を整備します。また、子どもたち一人一人の健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にす教育を推進します。

#### 2 子どもの育ちを支援する環境の充実

- ・子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子どもの育ちを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

#### 3 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

- ・生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、誰もが幸せや豊かさを感じられる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

本計画で定める基本理念については、本市の総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針としての「平塚市教育大綱」と連動し、方向性の共有及び意思疎通させることで、より一層の教育施策の推進を目指します。

本計画は、基本理念及び3つの基本方針に基づき、10の施策を位置付けます。

基本方針1 確かな学力と 豊かな心を育む 教育環境の充実	施策1	確かな学力の育成
	施策2	豊かで健やかな心身の育成
基本方針2 子どもの育ちを 支援する環境の充実	施策3	多様な教育的ニーズへの対応
	施策4	子どものセーフティーネット対策
	施策5	学校の安全対策と教育環境整備

〈主な事業〉

<b>施策1 確かな学力の育成</b>	●授業づくり推進事業 ●幼・保・小・中連携の推進事業 など
○学習指導要領等に基づき、「生きる力」を育む教育課程を編成するとともに、「何ができるようになるか」「そのために何を、どのように学ぶか」「何が身に付き、何が課題か」などについて、学校、家庭、地域が目指す方向性を共有し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。	
<b>施策2 豊かで健やかな心身の育成</b>	●学校給食センター運営事業 ●中学校部活動の在り方に関する事業 など
○全ての教育活動において、人間尊重の意識を高め、一人一人を大切にすると人権教育の推進に努めます。 ○家庭や地域社会と連携しつつ、各教科等の特質に応じた体験活動を充実させ、児童・生徒の知的向上心や自己肯定感を高めるよう努めます。	
<b>施策3 多様な教育的ニーズへの対応</b>	●就学相談・指導事業 ●学校安全法務強化事業 など
○一人一人の自己肯定感を高めるため、個性をそれぞれの持ち味として肯定的に捉え、積極的に関わることで、児童・生徒同士がお互いを認め合う「心の居場所」を実感できる教育活動に努めます。 ○一人一人が大切にされ、共に学びながら、共に育つことのできるインクルーシブな学校づくりを目指します。	
<b>施策4 子どものセーフティーネット対策</b>	●高等学校等修学支援事業 ●スクールカウンセラー派遣事業 など
○全ての子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、特別な教育的ニーズのある子どもの自立と社会参加に向けた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進めます。	
<b>施策5 学校の安全対策と教育環境整備</b>	●小・中学校トイレ洋式化事業 ●通学路安全対策事業 など
○安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備について長寿命化改修等を通じて計画的・効率的に推進します。 ○児童・生徒が生き生きと活動し、安心して学べるようにするために、学校安全に関する組織的取組の推進、学校における安全教育、安全管理の取組を進めます。	

基本方針3 文化芸術や スポーツ活動に ふれあう環境の充実	施策6	地域における豊かな学び合いの 機会の充実
	施策7	読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり
	施策8	自然・歴史などの多様な文化にふれる 機会の提供
	施策9	芸術を通じた創造や学びの機会の提供
	施策10	気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

〈主な事業〉

<b>施策6 地域における豊かな学び合いの機会の充実</b>	●多様な学習推進事業 ●放課後等子どもの居場所づくり推進事業 など
○様々な体験活動を通して、豊かな心を育む機会を創出します。 ○学校・家庭・地域・行政・関係団体などが連携・協働し、地域全体で支え合う環境を整えます。 ○市民が主体的に地域課題を解決するための必要な学習機会を提供します。	
<b>施策7 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり</b>	●ブックスタート事業 ●電子図書館事業 など
○子どもから大人まで、幅広く読書に親しむ環境をつくります。 ○誰もが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します。 ○地域と学校、図書館が連携・協働し、子どもの読書活動を推進します。	
<b>施策8 自然・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供</b>	●博物館特別展事業 ●歴史的建造物保護事業 など
○平塚の文化・歴史遺産・伝統芸能など受け継がれるべき貴重な財産として、資料・文化財の保存・継承を行うとともに、それにふれる機会を提供します。 ○自然・歴史など、多様な文化に関する普及・体験事業等を通して学びの意欲を高めます。 ○学校における学習内容に即した教育事業を実施して、学校教育を支援します。	
<b>施策9 芸術を通じた創造や学びの機会の提供</b>	●美術教育の普及・体験事業 ●魅力ある美術展覧会事業 など
○芸術作品にふれ、体感し、情操を深める場を提供します。 ○美術館を美術教育の拠点として、多世代の市民へ学びの機会を提供します。 ○学校における学習内容に即した教育事業を実施して、学校教育を支援します。	
<b>施策10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり</b>	●ひらつかパラスポーツフェスタ実施事業 ●サッカー文化の振興によるまちづくり事業 など
○パラスポーツやニュースポーツなど、誰もが参加しやすくなるよう、新しい取組を推進し、スポーツを楽しむながら体を動かす機会を提供します。 ○生涯にわたって健康で活力ある生活を送れるよう、積極的に運動やスポーツに親しむ態度を養うとともに、体力の向上に努めます。	

## DX(デジタル化)・GX(脱炭素化)の取組の推進

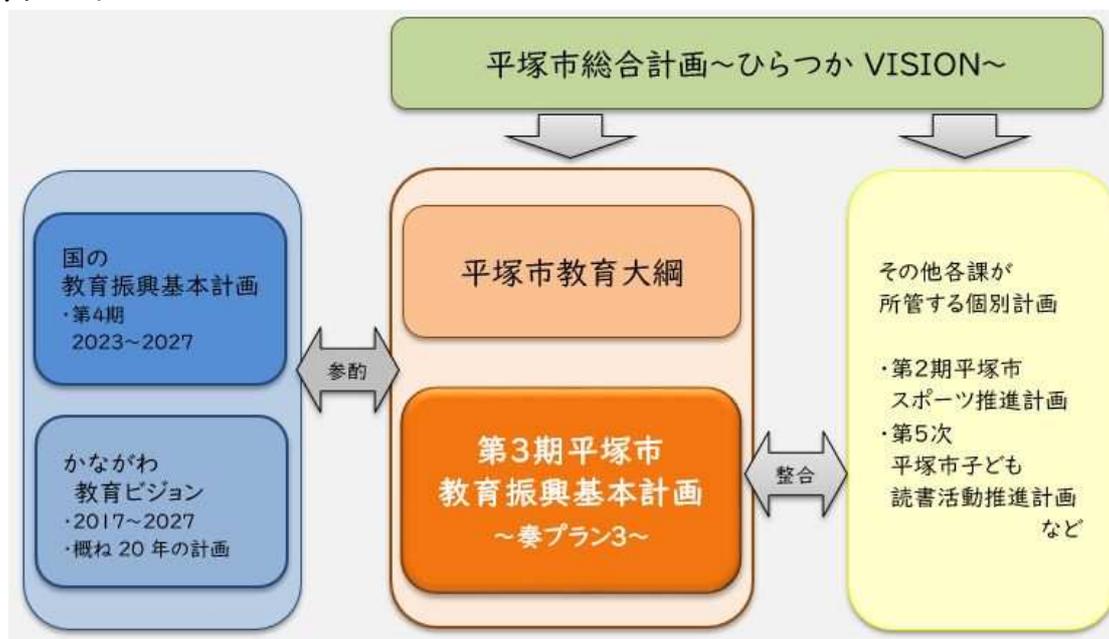
DX: デジタル化を目的とせず、解決すべき課題の本質を捉え、人と人とがふれあう、ぬくもりを大切にしながら、取組を進めます。

GX: 環境教育の充実と支援を通して、次世代を担う子どもたちや幅広い市民の環境問題に対する意識の向上や脱炭素に向けた行動変容につなげる取組を進めます。

本計画では、本市の最上位計画である「平塚市総合計画～ひらつかVISION～（ビジョン）～」の関連する施策等を念頭に置いた上で、3つの基本方針のもと、10の施策におけるそれぞれの事業を関係機関が相互に連携し、基本理念の実現へ向けた推進体制を整えます。

計画の推進に当たっては、個別に推し進める事業はあるものの、多くの事業を学校・家庭・地域・行政・関係団体等と連携して取組を進めることで、効果的で持続的な取組へとつなげていきます。同時に学校教育と社会教育も連携した取組を推進します。

### <計画イメージ>



### <連携推進体制イメージ>



年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029
総合計画	ひらつかVISION(ビジョン)(2024-2031)					
教育大綱	平塚市教育大綱(2024-2027)					
教育振興基本計画		第3期教育振興基本計画 ～奏プラン3～(2025-2028)				

本計画の計画期間は2025～2028年度の4年間とします。なお、本計画を構成する各事業については、年度ごとに「実施計画(平塚市教育の方針)」を作成し、見直します。